

第3期みやぎ建設産業振興プラン 令和3～5年度事業実績

基本目標1 担い手の確保・育成

ア ン ケ ート 質 問 No.	具体的な取組	令 和 3 ~ 5 年 度 取組状況
		【施策1】働き方改革の推進(処遇改善)
1	〈取組1〉適切な賃金水準の確保	<ul style="list-style-type: none"> 実態を踏まえた公共工事労務単価の設定 令和3年3月に令和4年度適用の労務単価の改定を実施。 令和5年3月1日以降に契約した工事も新労務単価で契約変更ができるよう特例措置を運用開始。
	各建設業団体等による適切な賃金水準確保の取組の徹底・強化	<ul style="list-style-type: none"> 各種通知(適正な賃金の支払、全国建設業協会で進める賃金アップ等)について業界団体から会員への周知を実施。 賃上げ施策に関する説明会を東北地方整備局とともにWEBで開催。 様々な機会をとらえ、政府・国土交通省・財務省・自民党本部・国會議員や宮城県に対し要望活動を実施。 建設業4団体で申し合わせた賃金3%アップの取り組みを会員企業に文書並びに啓発ポスターで周知。 業界団体が行ったアンケートでは、80%以上が概ね適正水準と認識。
2	〈取組2〉建設キャリアアップシステムの活用促進	
	建設キャリアアップシステム(CCUS)の活用に応じた総合評価落札方式での加点評価 【重点取組事項】	<ul style="list-style-type: none"> 令和3年度 県発注工事の総合評価落札方式におけるCCUS事業者登録では、376件で加点評価。 令和4年4月総合評価落札方式にて「活用提案」評価の運用を開始。
3	CCUSを活用した技能や経験にふさわしい処遇(給与)の実現	<ul style="list-style-type: none"> 普及啓発、公報活動を実施(ポスター・情報発信・登録サポートなど) 行政機関、元下建設業団体(宮城県建設産業団体連合会)が一体となってCCUSの普及・定着の取組を推進する「CCUS官民連絡協議会」を令和3年に立ち上げた。 CCUS登録・活用において、中央元請と地元元請及び公共工事と民間工事との間に温度差があり。 アンケート調査では、システム登録することで精一杯で、活用を含めた処遇まで至っていないとの回答が70%強。 経験と実務レベルに違いがある場合もあり、待遇に苦慮している面あり。
	〈取組3〉社会保険加入対策の更なる強化	
4	下請企業の社会保険加入促進	<ul style="list-style-type: none"> 許可申請及び経営事項審査時に確認を実施。
	法定福利費を内訳明示した見積条件の普及促進	<ul style="list-style-type: none"> 建設業法に基づく立入検査を隨時実施し、下請け契約時の法定福利費の計上を確認し、算出方法を明らかにした見積提示の普及促進を図った。
5	〈取組4〉技能者の雇用形態の明確化・安定化	
	技能者の直接雇用・月給制を原則とする雇用形態の普及促進	<ul style="list-style-type: none"> 業界団体において、普及啓発活動を実施。 業界団体のアンケート調査では、概ね確立されてきているが、苦慮・模索している企業もある。

ア ン ケ ー ト の 質 問 題	具体的な取組	令和3～5年度取組状況
9	〈取組5〉計画的な休暇取得の推進 適正工期の確保等を通じた休日拡大の誘導 【重点取組事項】	<ul style="list-style-type: none"> ・県工事において工期設定支援システムを活用工事を発注。 R3:18件 R4:37件 R5:161件 ・県・市町村職員向け研修会にて周知を実施。
10	週休2日制の普及拡大 【重点取組事項】	<ul style="list-style-type: none"> ・県発注工事における週休二日工事の拡大。 R3 発注者指定型: 13件 受注者希望型:184件 R4 発注者指定型: 51件 受注者希望型:184件 R5 発注者指定型:207件 受注者希望型:160件 ※R6は県発注工事では原則週休二日制工事として発注 ※市町村に対しても働きかけを実施
11	計画的な休暇取得に資する現場での工程管理の徹底	<ul style="list-style-type: none"> ・週休2日制普及促進DAYの普及啓発を実施。
12	ウイークリースタンス(工事・関連業務)の推進	<ul style="list-style-type: none"> ・発注者協議会や県・市町村職員の参加する研修会で周知を実施
13	〈取組6〉建設工事従事者の安全及び健康確保 建設工事従事者の安全及び健康の確保に関する計画の推進	<ul style="list-style-type: none"> ・発注者向け・受注者向けの安全講習会を実施(R5は合計14回)。
〔施策2〕若者・女性等の活躍及び定着		
14	〈取組1〉若手技術者・技能者的人材育成 外部機関(一般財団法人みやぎ建設総合センター等)と連携した研修	<ul style="list-style-type: none"> ・(一財)みやぎ建設総合センターにおいて研修を実施。(BCP研修、ICT基礎研修、安全管理研修、若手技術者研修、原価管理研修、現場代理人研修、工程管理研修、品質管理研修、建設DX研修、土とコンクリート研修)
15	若手技能者に対するキャリアパス提示の促進	<ul style="list-style-type: none"> ・CCUSの取組の普及拡大を図る活動を展開。 ・業界団体のアンケートでは、大半が進んでいないという回答。若手入職者が低位の状況で取り組めない。
16	〈取組2〉女性活躍・定着の推進 女性が働きやすい職場環境の整備 【重点取組事項】	<ul style="list-style-type: none"> ・県工事におけるモデル工事の発注 R3:41件 R4:80件 R5:94件
17	女性活躍・定着に積極的に取り組む企業への支援	<ul style="list-style-type: none"> ・認証企業への総合評価落札方式での加点 ・経営事項審査における「えるぼし」「くるみん」認定への加点

ア ン ケ ー ト の 質 問 題	具体的な取組	令 和 3 ~ 5 年 度 取組状況
		【施策3】建設産業の戦略的広報
18	建設業界が一体となった広報活動の実施 【重点取組事項】	・R4/R5年度に業界団体と県が主催して「みやぎ建設ふれあいまつり」を開催。来場者数は各年度とも6,000人。
19	建設産業関係団体と連携した高校生との意見交換会の開催 【重点取組事項】	・「みやぎ建設架け橋サロン」と称して、高校生と技能者・技術者の意見交換会を業界団体と協力して工業高校を中心に開催。 R3:5回 R4:6回 R5:6回
20	教育庁をはじめとする他部局との連携	・(一財)みやぎ建設総合センターが「クラフトマン21事業」の事務局に参加。 ※クラフトマン21事業:専門学校、企業及び自治体が、地域産業を担う専門的職業人を育成する体制を構築し、企業等の熟練技能者による実践的な指導や現場実習等の機会を通じ、生徒及び教育の技術・技能の向上を図り、地域を支える人材の確保に務めている事業。
21	小学生と保護者の建設現場見学会、体験型施設見学会の開催	・「小学生と保護者の建設現場見学会」と称して工事現場の見学会を年3回実施。 ・「建物づくりの現場体験会」と称して、建築現場の作業を体験できるイベントを年2回開催。
22	建設業の魅力を伝える動画コンテンツの制作・公開 【重点取組事項】	・建設業の各職種の魅力を伝えて、建設業への入職促進を図る動画をR4年度より各年3業種づつ作成し、YouTubeへ配信。 R4:建築施工管理、とび、左官 R5:土木施工管理、型枠大工、塗装

基本目標2 生産性の向上

ア ン ケ ー ト の 質 問 No.	具体的な取組	令 和 3 ~ 5 年 度 取組状況
23	〔施策1〕現場の省力化・効率化 〈取組1〉新技術・新工法の活用促進 ICTの活用拡大 【重点取組事項】	<ul style="list-style-type: none"> ・県工事における総合評価落札方式における活用提案。 R3: 対象201件⇒活用提案117件、R4: 対象178件⇒活用提案124件、R5: 対象223件⇒活用提案177件
24	BIM/CIMによる3次元データの活用 【重点取組事項】	<ul style="list-style-type: none"> ・県工事においてBIM/CIM活用モデル業務を発注。 R3: 10件、R4: 13件、R5: 34件
25	プレキャスト製品及びプレハブ工法の活用	<ul style="list-style-type: none"> ・年1回実施の県・市町村の技術職員向け説明会でプレキャスト製品等活用推進と留意点(活用による工期短縮、費用縮減など効率性検討要)を周知。 ・国が進めているプレキャスト製品等活用推進に関するマニュアルの作成について、情報収集及び今後の取り扱いについての検討を実施。
26	工事情報共有システムの普及促進	<ul style="list-style-type: none"> ・年1回実施の県・市町村の技術職員向け説明会で受発注者双方の業務効率化を図るためのASP利用促進を周知。 ※令和2年度から原則、土木部発注分の全土木工事でASPを活用。 ・県土木部の中堅職員向け研修会において工事情報共有システムの利用促進について周知。
27	遠隔現場臨場やウェブ会議等リモート技術の活用 【重点取組事項】	<ul style="list-style-type: none"> ・発注者側の環境整備後の取組として、受注者に対して活用促進を周知(チラシ配布)。 ・遠隔臨場の活用促進に向け、コロナ交付金を利用して、土木事務所へ大型ミーティングボードなど機器を整備。 ・年1回実施の県・市町村の技術職員向け説明会でASPの活用促進を周知。 ・遠隔現場臨場の標準化を通知。 R4: 計58回実施(27工事、4業務)、R5: 94件、計218回実施(87工事、210回。7業務、8回)。 ・机上による段階確認について遠隔臨場による確認とするよう周知。
28	〈取組2〉施工時期の平準化の推進 債務負担行為やゼロ県債等の有効活用 【重点取組事項】	<ul style="list-style-type: none"> ・平準化を目的とした複数年にわたる予算確保について継続検討。 ・複数年工事の実現に向けた予算確保方策の洗い出し(例: 平準化国債、円滑化国債の活用)。
29	速やかな繰越手続による適正な工期設定	<ul style="list-style-type: none"> ・県庁内の関係部局との工期延期の時期や手續等に関する協議に向けた準備を実施。
30	現場施工の着手日を指定した工事の発注	<ul style="list-style-type: none"> ・令和3年度から全工事で着手日指定の適用期間を最大90日とした。 ・着手日指定は今後も継続。
31	〈取組3〉現場の効率化促進 多能工等の効率的な活用	<ul style="list-style-type: none"> ・国土交通省での多能工育成に関する先進事例やCCUS評価検討状況等の情報収集を実施。

	具体的な取組	令 和 3 ~ 5 年 度 取組状況
		[施策2]技術力・専門力の強化及び評価
<取組1>技術力・専門力の向上支援		
32	工事成績評定結果の公表	・県検査課HPで公表。
33	表彰制度を活用した技術力向上等への支援	・優良専門工事業者表彰を毎年実施。 ・建設工事事故防止優良者表彰と優良建設工事施工業者表彰を毎年実施。 ・維持管理業務功労者表彰の検討。
34	産学官連携による技術力向上支援	・若手技術者を奨励する土木技術奨励賞を実施。 ・技術者向けCPDS研修を開催(R3:25回、R4:毎月2回以上)。 ・業界団体において東北地方整備局が官民連携で育成を進める「東北土木技術人材育成協議会」における合同基礎技術講習会等の受講を促進。 ・(一社)建設総合センターにおいて、東北工大名誉教授と連携しICTセミナーを共催。 ・県産業技術総合センター及び県内外の連携大学等において技術相談及び支援を実施(R4:843件)。 ・県内企業の提案力、技術力及び研究開発力の向上を目的として県内大学等へ産学共同研究会運営を委託(R3:7件、R5:8件)。 ・大学教授を講師として「品質工学基礎セミナー(オンライン)」を実施(R3:2回、延べ21社、95名参加)。 ・業界団体においてBIM/CIM原則適用に向けた研修を国土交通省と連携し実施。 ・産学共同研究(テーマ指定型)の成果報告会(対面、Web併用)を開催。 ・県内企業を対象にセミナー及び施設見学会を開催。R5:1回、セミナーに関連した施設を見学

基本目標3 経営の安定・強化

ア ン ケ ト の 質 問 No.	具体的な取組	令 和 3 ~ 5 年 度 取組状況
35	〔施策1〕復興需要後の経営支援 〔取組1〕経営力の向上支援 建設業総合相談窓口を活用した支援 【重点取組事項】	・融資・助成金制度などを照会している建設業支援ガイドブックを更新し、HPで公開。
36	建設産業振興に関する講座等による支援 【重点取組事項】	・県主催で建設産業振興に関する講座を各年度3回ずつ開催。参加人数 R3:71名、R4:77名、R5:51名
37	〔取組2〕経営力に対する評価 新分野進出及び企業合併に係る入札参加登録の再評価	・県契約課HPにおいて手続きを掲載。 ・県中小企業支援室から新分野参入事業者の情報提供を受け確認。
38	〔施策2〕将来を見通せる環境整備 〔取組1〕中長期的な公共投資見通し等の公表 中長期的な公共投資見通しの公表	・中長期的(令和3年度～令和6年度)な公共投資見通しについて、アクションプラン(前期)により、計画投資額及び事業箇所一覧を令和3年3月に公表。
39	発注見通しの公表	・県工事の発注見通しを公表。 【R3→4月、7月、10月、1月】【R4→2月】【R5→10月、1月】
40	〔取組2〕適正な利潤を確保可能とする予定価格の設定等 的確な審査体制による積算	・県職員向けに積算研修を実施、各土木事務所では設計書点検を実施。
41	最新の償昇基準及び単価適用による適正な予定価格の設定	・R3:労務単価、建設資材単価の改訂、R4:積算基準、労務単価の改訂、R5:労務単価の改訂

ア の シ ン ケ ー	具体的な取組	令 和 3 ~ 5 年 度 取組状況
42	<施策3>建設産業の健全化	
42	<取組1>法令遵守と不良不適格業者の排除の徹底	
42	立入検査等の実施	・建設業法違反の疑い業者に対して立ち入り検査、監督処分の実施。
43	建設業法令遵守の推進及び普及啓発活動の展開	・東北地方整備局と合同で建設業法令遵守講習会を毎年開催。
44	<取組2>適正な元請・下請関係の促進	
44	「建設業法令遵守ガイドライン」の周知	・県事業管理課ホームページに掲載し、普及・周知を図っている。
45	「宮城県建設工事元請・下請関係適正化要綱」に基づく指導	・発注者・受注者からの照会に隨時対応のほか、立入検査を実施し指導を行った。
46 ~ 54	<施策4>適正かつ公平な市場環境の整備	
46 ~ 54	<取組1>入札契約制度の的確な運用・改善	
46 ~ 54	総合評価落札方式の効果検証と改善	・過去5年間の入札データにより、落札－非落札と評価項目との関係等の分析を実施。 ・分析結果を基に、評価項目の有無や配点の変更による落札シミュレーションを実施。
55	<取組2>ダンピング対策の強化	
55	低入札調査基準価格及び失格判断基準の適切な設定・活用	・毎月、落札状況を分析しつつ、全ての競争入札案件で低入札調査基準価格を適用。

基本目標4 地域力の強化

ア ン ケ ト の 質 問 No. ト	具体的な取組	令和3～5年度 取組状況
		【施策1】「地域の守り手」として地域社会の維持、安心・安全の確保
56	〈取組1〉地域における社会资本の維持管理に資する入札契約制度の構築及び普及 地域維持型契約方式の活用 【重点取組事項】	<ul style="list-style-type: none"> 令和3年度に地域維持型契約方式で9件発注。 令和4年度には複数年契約における諸経費率低減の課題について、国の積算基準を参考に12月に改正を実施。 業界との意見交換会の中で活用について適宜情報提供。
57	〈取組2〉専門性の高い維持管理技術者の確保・育成 専門性の高い民間維持管理資格の配置管理技術者等への活用	<ul style="list-style-type: none"> みやぎ建設総合センターによる維持管理業務に資する研修会開催に向けて、どのような支援が可能か検討中。
【施策2】災害対応の知見を生かした災害発生時の対応確保		
58 ～ 65	〈取組1〉地域の災害対応力の強化 地域建設企業のBCP策定に係る普及啓発 【重点取組事項】	<ul style="list-style-type: none"> 令和3年度からBCP策定支援研修を実施し普及啓発を図ってきたほか、令和5年度には「宮城県建設産業BCPモデル」を新たに掲載した「建設業支援ガイドブック」を県事業管理課のホームページに掲載。 BCP策定率の向上策の一環として、新たな補助事業として令和5年度から「地域建設産業災害対応力強化支援事業費」を創設し、25社に助成。そのうち、BCP未策定だった18社が本事業により策定に至る。
	地域建設産業の災害対応力強化支援 【重点取組事項】	<ul style="list-style-type: none"> 令和5年度から地域建設産業災害対応力強化支援事業を実施しハード・ソフトの両面で支援を実施。 令和5年度は26件交付決定し、1件事業廃止があり25件実施。
	地域建設企業等との防災協定に基づく連携体制の確保	<ul style="list-style-type: none"> 例年、防災協定に基づき定期的に実施。建設業者は気象災害だけでなく、家畜伝染病の防疫措置にも対応していることにより、令和5年度は家畜伝染病の防疫措置に関する訓練も4会場で実施。 令和5年度は、東北地方整備局と業界団体本部、(想定)「災害現場」をweb会議システムによる遠隔臨場を活用した三元中継で道路啓開等実動訓練を初めて実施。 防災協定への対応を入札制度の評価項目の一つとしていることにより、多くの建設業者が防災協定対応に積極的に取り組んでいる。
	災害発生時の緊急時における随意契約制度の活用	<ul style="list-style-type: none"> 既に制度は運用済みであり、今後の災害時等にも引き続き適用していく。
69	建設資材の安定供給に向けた連携確保	<ul style="list-style-type: none"> 主要な建設資材の需要見通しを随時情報収集し、県事業管理課のホームページに掲載するほか、年2回、建設資材東北地方連絡会の場でも情報提供済み。